

# 会 議 録

## 1 会議名

平成27年度第6回板倉区地域協議会

## 2 議題(公開・非公開の別)

(1)諮問事項について (公開)

(2)域活動支援事業(3次募集)のヒアリングについて (公開)

(3)自主的審議事項について (公開)

(4)地域活動支援事業(3次募集)の審査について (公開)

(5)その他 (公開)

## 3 開催日時

平成27年8月26日(水) 午後5時00分から午後7時11分まで

## 4 開催場所

板倉コミュニティプラザ 201・202会議室

## 5 傍聴人の数

0人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者(傍聴人を除く。)の氏名(敬称略)

・委員：平井達夫(会長)、大口ハル子(副会長)、小林良一、徳永妙子、  
小川政彦、西田節夫、中嶋隆一、古海誠一、上原明紀、古川政繁、  
丸山公星、上野きみえ

・木田庁舎 企画政策課 大島副課長、柳澤主任

自治・市民環境部 塚田参事、自治・地域振興課 大島係長

・事務局：板倉区総合事務所 五十嵐所長、久保田次長、山岸総務・地域振興グループ長、武藤市民生活・福祉グループ兼教育・文化グループ長、山中産業グループ長、高嶋建設グループ長、嘉鳥地域振興班長、田中主事(以下グループ長はG長と表記)

## 8 発言の内容(要旨)

**【久保田次長】**

- ・地域協議会の開会を宣言。

**【平井達夫会長】**

- ・挨拶。

**【五十嵐所長】**

- ・挨拶。

**【平井達夫会長】**

- ・新井清三委員、小林澄子委員欠席、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。
- ・(1) 諮問事項について議題とし、事務局の説明を求める。

**【企画政策課大島副課長】**

(資料No. 1により説明)

**【平井達夫会長】**

- ・(1) 諮問事項について意見・質問を求める。

**【上原明紀委員】**

- ・こういう計画というのは、もう少し短期的にできないものか。目標値が平成52年というのはあまりにも長すぎて、時代にそぐわないものが出てくると思うが、その辺の考えはどうか。

**【企画政策課大島副課長】**

- ・今の29年度までの終期を34年度までに延長させていただく。その期間の中で、いろんな事業を行わさせていただきたい。人口については5年ごとの予測数値をもっており、毎年2千人ぐらい減っていくと見越しながら、それを踏まえた将来設計をやっていきたいという思いがあり、あえて目標値については少し先のものにしたいというのが現状である。
- ・5年おきの数値は踏まえているので、例えば5年後、平成32年はちょうど19万人、10年後の平成37年には18万2千人と節目、節目の数値を踏まえて実態を捉え少々先の目標設定をもちながら、きちんと毎年、毎年の事業はやっていきたい。

**【中嶋隆一委員】**

- ・5年間延びることによって、今までと何がどのように変わるのか。

【企画政策課大島副課長】

・5年間計画期間が延びることで、新市建設計画に沿ったまちづくりが5年間延長できる。1番のメリットは新市建設計画を作ることによって合併特例債の使える期間が延びるので、合併特例債を使ったある意味有利なまちづくりが可能となる。有利というのは国から借金ができるが、通常のものとは違い合併特例債は100万円使ったとしたら、その内95万円を対象として、その7割が国から地方交付税として返ってくる。

・具体的にいうと100万円の事業を使ったら、66万円が国から確実に補てんされるという有利な制度で、その期間が5年間延びるとするのが市としてが一番有利な5年間での実利だと考えている。

【中嶋隆一委員】

・つまり借金がずっと5年間できるということか。

【企画政策課大島副課長】

・5年間は合併特例債を使用できるということである。

【中嶋隆一委員】

・分かった。

【企画政策課大島副課長】

・使用できる権利があると言ったらいいかもしれない。

【中嶋隆一委員】

・する、しないはまた別か。

【企画政策課大島副課長】

・別である。

【小林良一委員】

・もし使う場合は国から補てんがあると思うが、実質的には借金の上乗せだが、その辺がはっきりしないと実際にそれを使って運営していいのかどうか、借金の上に借金を重ねるということで、あえて、いろんな事に取り組んでいくのかということをはっきりすれば、メリットあるのだと賛同いただければいろいろと動けると思うが、ただ単に、そういう特例があるので金を借りるかという形では、皆さん納得できないという感じはある。

【企画政策課大島副課長】

・説明が不足だったかもしれないが、今、ちょうどこの2、3年位で大きな設備投資を必要としている事業が重なっている。例えば、水族博物館で、これが40年に1回位の建て替えの施設になり、他にも、東中島のクリーンセンター、ゴミの焼却施設は、30年位経過しているので新しい施設を造らなければいけないということで、20年・30年・40年のスパンでみた重要な施設が28年、29年度に集中する。それを全部、市で銀行からお金を借りて払うのか、それとも、合併特例債等の有利な借金を使って建てるのかという選択がこれから先々あるので、何に使うというのは毎年の議会の中で提案申し上げて議決をいただいて決めていくが、私どもとしては5年間新市建設計画を延長することで、使える有利な期間を延ばしたいという思いである。

**【小林良一委員】**

・心配するのは箱物を造ったり、ただそれに投資して後に管理費がどんどんかかって、結局は元の本阿弥というのが一番住民としては嫌である。

・ただ延長しますと言われても、何で延長するのか分からないし内容自体もよく分からない。

・延長するにあたってはこういうメリットがあって、住民の人達もこういうメリットがあると、これを例えば銀行から借りてやったら大変なことになると言うぐらいの目線をぐっと下げた状態で、説明していただくと非常に納得しやすい。

**【企画政策課大島副課長】**

・分かった。

**【平井達夫会長】**

・質問・意見がないので、諮問第111号新市建設計画の変更については、内容を適当と認め、答申してよいか。

**【委員】**

・「はい」の声多数。

**【平井達夫会長】**

・それでは、答申内容を適当と認め、答申する。答申の確認については、私と副会長に一任させていただけるか。

**【委員】**

・「はい」の声多数。

**【平井達夫会長】**

・それでは、最終的な答申書は私と副会長が確認させていただく。

(企画政策課職員は退席する)

**【平井達夫会長】**

・次に(2)地域活動支援事業(3次募集)のヒアリングを行う。17番「板倉地域小学生バレーボール振興事業」についてグリーンファイターズの会員から事業概要の説明を求める。

**【グリーンファイターズ会員】**

(17番 板倉地域小学生バレーボール振興事業について説明)

**【小林良一委員】**

・どうして今になって応募する気になったか、その辺の経緯が知りたい。

**【グリーンファイターズの会員】**

・知り合いから話をもらい、こういう申請をするとお金を使えるという話を聞いたので、今回応募した。

**【小林良一委員】**

・1回目の時の知名度が、あまりなかったということで、その辺を聞きたかった。毎年あるので、知名度をあげていただきたい。

**【西田節夫委員】**

・板倉スポーツクラブがあるが、その中に参加されているのか。

**【グリーンファイターズ会員】**

・入っている。

**【西田節夫委員】**

・今までスポーツクラブから、どれだけの援助をしていただいているか。ネットまで買うようになっているが、今までスポーツクラブが用意したものか、父兄の方がお金を出し合って用意したものかどうか。

**【グリーンファイターズ会員】**

・ボールとネットなどについては、私達は平成5年からやっているが、その前の宮島の地域の方達が使っていて、それをそのまま使っている。前からある物を使っている。

【西田節夫委員】

- ・今板倉でママさんバレー部があるが、それとは別か。

【グリーンファイターズ会員】

- ・別である。

【西田節夫委員】

- ・それもスポーツクラブに入っているか。

【グリーンファイターズ会員】

- ・それは、分からない。

【西田節夫委員】

- ・スポーツクラブがあるので、できればスポーツクラブの役員さんにきちっとこれからやっていただくようにすれば、もう少しいい方向へいくのではないか。今回は採択して用意しても、またいずれは必要になるので、スポーツクラブの方とこれからどうすればいいのか、話し合いをしていただきたい。

【徳永妙子委員】

- ・ユニフォームシャツが12枚になっているが、これは男子の分か、女子の分か。

【グリーンファイターズ会員】

- ・一応男子の物が1枚しか無く、冬場は半そでの下にアンダーシャツを着て大会に出ていたが、それが今回から使えなくなり、規定が変わったので長そでシャツが必要になる。

【徳永妙子委員】

- ・これは男子の分のシャツということで分かった。

【上原明紀委員】

- ・男子だけか。女子もあるか。

【グリーンファイターズ会員】

- ・女子もある。

【丸山公星委員】

- ・将来的には、試合球だとかネットについては残っていくが、ユニフォームとかは、年々、子供達が変わるので、消耗品として16万円近く予算が使われているが、今後どのような選手に対してユニフォームを考えているのか。

**【グリーンファイターズ会員】**

- ・毎年ではなく、着れるだけ着させていく予定である。

**【丸山公星委員】**

- ・ユニフォームを引き継ぐのか。

**【グリーンファイターズ会員】**

- ・その子に与えるのではなく、代々次の子達に引き継いでいる。

**【平井達夫会長】**

- ・他に質問・意見がないので、17番「板倉地域小学生バレーボール振興事業」は以上とする。これでヒアリングを終了する。

(グリーンファイターズ会員は退席する)

- (3) 自主的審議事項について議題とする。最初に地域振興部会の報告をお願いする。

**【西田節夫座長】**

- ・皆さんに前に空き家について、これから町内会長にマニュアルを作って渡したいという話をさせていただいたが、事務局から所管課へ問い合わせをしていただいたところ、お待ちくださいということで、7月1日から空き家条例が施行され、その中で市の方のものも出来上がってきている。これもまだはっきりこれでいいですよというわけにはいかないそうである。全体で一つの方向でやりたいと市の方では言っているので、市の方で9月に説明に伺いたいということで、9月の地域協議会の中に勉強会という形で市から説明を受ける話になっているので、了解をしていただきたい。

- ・市では条例が施行されたので、そこら辺のやり方、町内会で転出届についてはお願いをしてあるので、皆さんに周知をしておかないと急に今日は勉強会ですよというわけにはいきません。それが終わらないと各町内会長にマニュアルを渡すことができませんので、そういうことで勉強会をさせていただく。

**【平井達夫会長】**

- ・質問・意見がないので地域振興部会の経過報告は以上とする。次に健康福祉部会の報告をお願いする。

**【上原明紀座長】**

- ・健康福祉部会は今回、会議を開いていない。報告内容は、区内のバス路線の変更は、交通懇話会で概ね了解されたと聞いている。細かい実施についてはまだ決まっていな

いが、来年の4月くらいを目途に区内の路線変更をしたいとプッシュしていきたい。  
あと、上越妙高駅の乗り入れについては、まだ話が進んでいない状態である。

・板倉すこやかサロンの現状報告を前回少し説明していただいたが、昨年度まで私どもがまとめていた全体図があるが組織図を作って、それで一度会議をしていただきたいという話を前期まではお願いしてあるが、その内容が次の方には伝わっていないようなので、今後、総合事務所の担当が変更した時に、地域協議会で検討した内容が伝わるようにしていただきたい。

**【小林良一委員】**

・以前、健康福祉部会の座長をしていたが、その段階で行政と社協と民生委員とか、その辺が独立独歩で動いていたので、それを包括していこうではないかということで、地域協議会で揉んである程度、こういう形のスタンスの組織を作ったらどうかという形で上原委員にバトンタッチしたが、その後の進捗状況が出てきていない。

**【山岸グループ長】**

・職員が変更して今の話がうまく引き継がれていないというか、こちらの方でやらなくてはいけないという認識ではない。

**【小林良一委員】**

・要は行政と社協と横の連携が今までなかった。連携を持つことによって共同作業という形でいろんなことに取り組める。

・今回、要支援者とか、いろんな民生委員も社協も地元へ戻るといろんな所で全部やっているのではないかとこういう話があったので、それでは横のパイプを作って一括した形で取り組んでいきたいと思いますということで、組織図まで作成して、定期的に総合的に会議を行いながら、進めていこうという形まではできたが、その後半年以上何も無い。

**【上原明紀座長】**

・昨年度1回だけそれらしきものを行い私どもも参加した。それ以降、何もやられていないというのが現状だ。

**【小林良一委員】**

・表があるはずなので、それを見ていただくとどういう形で組織体系を作っているかというのが分かる。



**【五十嵐所長】**

・今の話を伺って、今私も分かったがグループ長の方も十分な認識が今ないというのが現実である。せっかく、昨年もご議論いただいているにもかかわらず動いていませんという話だが、よく確認して1回やったという経過もあるので、皆さんの方にどういう形でどうやっていくのかというのを含めて報告をしたい。今日のところは、確認をさせていただくということでご容赦いただきたい。

**【平井達夫会長】**

・それでは、そのようなことで事務局も検討していただき次の段階では説明いただきたい。

**【山岸グループ長】**

・上原委員の前段の、区内バス路線の変更は交通懇話会では概ね了解をいただいているというのは…板倉区の交通懇話会はまだ開催していないが。

**【上原明紀座長】**

・嘉島班長が概ねと言われた。

**【山岸グループ長】**

・新幹線・交通政策課と私どもとバス会社さんが入った事務局で会議をやった中では反対意見はなかったということである。もう1点、上越妙高駅への乗り入れの関係も今、状況が分からないという話だが、どれだけニーズがあるのだと。乗り入れてもらいたいという声はあっても、ニーズの調査をしなければいけないのではないかという話があり、アンケート調査を練っている最中である。

・案が固まり次第、それをもって交通懇話会の会議を開かせていただき、皆さんから了解をいただき、アンケート調査をさせていただいて、乗り入れの希望が多い暁には路線をまた考えるという流れである。

**【平井達夫会長】**

・質問・意見がないので健康福祉部会の経過報告は以上とする。次に産業建設部会の報告をお願いします。

**【中嶋隆一座長】**

・8月の部会は開いていない。私どものテーマの1つである耕作放棄地に課税する件に関しては、今次国会に上程される予定だったが、いつの間にか立ち消えになってし

まったように聞いている。高いのであれば早く手放すとか、そういう流れになることを狙いとしていると思うが、そういう動きを注目していきたい。

- ・もう1点の板倉の観光に関して観光の方針について、もう1つの検討課題ではあるが、昨年9月に出されたA3版の大きい盛りだくさんの内容だが、担当部署から部会と膝を交えて話をしましょうと提案をいただいているので、秋の内に1回話をさせていただければと思う。

- ・私的な感想として、先週末に謙信公祭について、一部報道の記事によるとインターハイと一緒に、まったく宿がとれずに来られた方が苦勞したという話が載っていた。

- ・せっかくガクト効果を祭りの賑わいとして狙っているが、ただ賑わっただけで経済効果が、そちらの方の効果が泊まることによって解消されたと思うので、ぜひJホールディングスの7つのホテルと連携するとか、智恵を縦割りではなくて横の連携も持ちながらやられたらどうかと思うので、当該担当部署の情報収集を含めて次回までに、お知らせいただきたい。

- ・やすらぎ荘は少なくとも、まったく効果がなかったという話を聞いているので、そうすれば送迎とか、いろいろ手を打てると思うので三和とかいろんな所があるので、ぜひ、他の所はどうかと思った次第である。

#### 【丸山公星委員】

- ・昨年だったと思うが、観光振興のために会議を立ち上げた。それが今度秋に、そういう話があるという意味か。

#### 【中嶋隆一座長】

- ・メンバーも新しく代わったので、前から言われているが実現しなかったということである。

#### 【丸山公星委員】

- ・せっかく立ち上がった会があるが。

#### 【中嶋隆一座長】

- ・そういう会議はない。会議自体は計画策定のためのヒアリングの会議であるから、レポートをまとめた時点で終わりで言えばなしの聞く会である。

#### 【小林良一委員】

・その後、もっと広い範囲でいろんな意見を聞きながら充実させていくという話があったが、それも消えた。

**【西田節夫委員】**

・7月の地域協議会だと思うが、所長にお願いをしたが、それについてはいっこうに進んではいない。せっかく作ってそのままになっている。これをどうするのかという話である。

**【山中G長】**

・その時はヒアリングを受けて、考えをまとめる会議であるので、それが終わったら自然と解散したと聞いている。

・今現在、市の方で取り組んでいるのは、観光振興5ヶ年計画というのがある。それと我々としては予算を組んで、しっかりと観光に取り組んでいるので、予算の中で事業に取り組むという姿勢でやっている。

・参考までに昨年作ったものがあるということだが、時間をいただければ個別に説明もさせてもらいたい。また、細かいところは先ほど委員からあったが産業建設部会の中で、また膝を交えて話をしていきたいが、さわりだけでも少し説明してよいか。

**【平井達夫会長】**

・お願いします。

**【山中G長】**

・昨年9月に作成した板倉観光の方向性について、いろいろと項目を起こしてやってきた。1番目に着地型観光を推進する取組といった中で、その中で①番、着地型観光を推進するための組織づくりがある。私ども観光公社を来年度以降に強化をしたいということを考えており、まったく新規の事業であるが、今内部で検討している段階で、今模索している最中である。

・2番目の着地点の更なる魅力づくりと情報発信は、やすらぎ荘の改修を今年度やっており、温浴施設の利便性を今向上させている。それと共に信越トレイルの定期的な維持管理や、所管する温浴施設でトレイルツアーを組んでおり、利用者の裾野を今拡大している。

・3番目、観光の魅力を高める着地点周辺の観光資源の充実、中期計画だが、今年の3月に板倉、清里、牧、中郷の観光パンフレットを作っており、その中で例えば北陸

レール旅とか、新幹線の撮影スポットの箕冠山城址公園、こういったことを紹介している。また、信越トレイルのアピールとかアウトドア、サイクリングといったことを交えて紹介しており、この中で板倉では聖の岩窟・山寺薬師・延命清水を載せてアピールしている。

- ・ 4 番目、それぞれの観光資源に係る人・組織の育成については、地域活動支援事業で地域の中で皆さん取り組んでいる。そういった形で、今後も引き続き支援はしていきたい。それと着地地点のアクセスの整備、これは短期ということだが、適切な道路維持に努めるということで、光ヶ原に行く道を別所の県道で少し狭い所があるので、計画的に拡幅をしていきたいという予定でいる。

- ・ 大きな項目 2 番目の通年型観光を実現するための取組として、1 番目、年間を通じた誘客に必要な取組として、やすらぎ荘は年間を通してお客さんが来るが、やはり冬期間利用者が減少するので、今、光ヶ原の方でスノーボード乗りを行っている。そうしたキャットツアーをやっており、やすらぎ荘とセットで拡大していきたい。

- ・ 2 番目、近隣宿泊地や観光地からの誘客の実現、中期計画だが板倉区のパンフレットを新幹線駅に設置しており、広く PR をしている。

- ・ 3 番目、板倉区の食のイメージの確立として、板倉区のパンフレットの中で、いたくら亭とか、こういったものを PR している。その他、地域活動支援事業の中でおもてなしの会よりチラシを作成していただき、その中には市以外の民間のお店を紹介して PR をしている。

- ・ 大きな項目 3 番目で、地域にお金を落としてもらおう仕組みづくりとして、①番、住民が観光に参加できる仕組みづくりということで、こちらも中期だが、今現在は地域活動支援事業により地域の活動を支援していきたいと思っている。

- ・ えちご田舎体験というのが、今まだ産業グループの管内では牧と清里でやっているが、板倉区では今やっていないということで、そういった人達の掘り起しをしていきたい。

- ・ 4 番目、モデルコース、モデルプランの設定なのだが、1 番目、ターゲットとする対象者の絞り込み、これは中期ということで信越トレイル、登山やトレッキングは中高年に人気があり、若い女性からも人気があるので、そういった方達をターゲットにして取り組んでいきたい。

・やすらぎ荘は、上越妙高駅から一番近い山の温泉というキーワードをもって、利用者の拡大を図っていきたい。

2番目、板倉区を中心とした市南部の広域観光ルートの確立、これは短期だが、信越トレイルを中心に飯山市と連携して取り組んでいるので、拡大して取り組んでいきたいし、まだ市の中の話だが、こちらも来年度以降拡大して取り組んでいきたい。先ほど中嶋委員から話があったが詳細については、産建部会の中で相談させてもらいたい。

#### 【小林良一委員】

・只今、方針をお聞きしたが今期の初めに観光のメインである東山寺のトイレとか箕冠山のトイレが、その後どういう形で推移するか、それからどういう取組になっているか、半年も経っているが方向性が全然見えてこない。

・どうしても観光というのはトイレとか、その辺が無いような所に団体で行くということ自体がだめである。いろんな綺麗な形で書いても受入れ体制ができて、初めてなんぼという状態だと思うが、その辺が結局見えてこない。

・よくするのだと言われても、元がよくなっていないのに、どうやって集客するのだ。

・いろんな取組の方向とか、もちろん地元では箕冠山というのは大事な観光資源だが、その辺についても、あれ以来ほとんどない。

・閉鎖するという話は出ているが、いつやるか分からないが、とりあえず閉鎖すると、その辺は地域協議会としては問題として、どのように取り組むのかという形で、ボールを投げてあるが、その辺についても明確な話の回答が無いと言ったように、計画に対してこうだと言われても、真実味が薄いと考えざるを得ない。

#### 【山中G長】

・今の話のトイレは、観光施設で3箇所あるが去年の事業の総点検の中で、27年度以降段階的に縮小というジャッジをいただいている。もちろん板倉区の事務所の職員の思いだけではどうにもならない部分がある。市の大きな方針としては、そういう方向性が出ている。今現在の状況で評価が段階的な廃止なので、本年度に関しては、箕冠山もそうだが、山寺薬師、玄藤寺池も全てトイレは運営している。来年以降はどうかという話もあるが、観光の立地を進めていく中で、どうしても必要だというのであれば、それはまた市の内部で話を進めていかななくてはいけないが、市の大きな方向性

とすれば段階的に縮小、最後は決まっていないので、いつにどうだという話はないが、段階的な縮小といった中で、今検討中ということなので、ご理解いただきたい。

**【小林良一委員】**

・今の話の中で年度内は大丈夫だけど、来年以降は分からないというのが、先行して地元が非常に不安がっている。どういう形で対応するのか、もう少しその辺を明確にどういう形でやるのか。

・もし、トイレをどうしても廃止したくないというのであれば、地域協議会でそれも出せる。観光の目玉として存続させてほしいとか、そういう段階でアクションはとれると思うので、その辺がはっきりした段階で市長の方に対して具申するとか、観光をなんとか板倉の目玉にしようという市の方針が出ているにも関わらず、逆行しているとか、ある程度、地域協議会で出せるのではないかと思う。総合事務所だけでなく、地元の思いというのは地域協議会からの発想で出すというのも1つの手法だ。

**【平井達夫会長】**

・今、提案があった件だが、そういうことはやぶさかでもない。皆さんとは違って、非常にそういうところの力は逆にあり、私達はフリーで7千人の住民の代表で出てきているので、そういうことがあれば、仕掛けていただきたい。

**【山中G長】**

・今のトイレの件も含めて、産業建設部会の中で意見交換したい。

**【古海誠一委員】**

・今程、昨年にとまとめた観光の方向付けについては、発表の中で、「あれやっています。これやっています」という話が、次回の地域協議会でそれを文書にして、我々に配布してほしい。何が問題なのかそこも分かったら、文書の中に入れてもらい見える形にしていきたい。

**【平井達夫会長】**

・質問・意見がないので産業建設部会の経過報告は以上とする。次に（4）、地域活動支援事業3次募集の審査を議題とする。事務局に説明を求める。

**【山岸G長】**

・本日、新井委員と小林委員が欠席のため、採点者は12名である。申請事業は、基本審査の適合審査は適合するに丸が12名全員で、過半数の6名以上となり、板倉区

の採択方針の適合審査についても、適合するの丸の方が、過半数の6人以上で、優先して採択する事業となる。合計得点の平均は18.1点であり、7.5点以上となっているので、採択の要件は満たしている。

・本日は、提案事業の採択の可否について、また採択事業の補助金額、採択条件と採択事業実施者への意見、また不採択とした場合の事業提案者への意見について協議いただきたい。前回の地域協議会で板倉区配分額の残額が出た場合の取り扱いについて、今回をもって追加募集はしないと決定されているので、残額が出た場合は返上となるので、お願いしたい。

**【平井達夫会長】**

・提案事業の審査に入る。審査の進め方についてお諮りする。今程、説明いただいた事業が採択すべき事業として、選定するかどうかの可否を決めていただく。選定することとした場合は事業費を精査して、適正な助成金額を決めていただくが、異議ないか。

**【委員】**

・「はい」の声多数。

**【平井達夫会長】**

・17番「板倉地域小学生バレーボール振興事業」について、意見・質問を求める。

**【委員】**

(意見・質問なし)

**【平井達夫会長】**

・それでは、板倉地域小学生バレーボール振興事業については提案どおり採択すべき事業としてよろしいか。

**【委員】**

・「はい」の声多数。

**【平井達夫会長】**

・それでは助成金額30万円として採択すべき事業とする。

・只今審査していただきました結果を平成27年度地域活動支援事業3次募集の審査結果として、市に報告することとするが、よろしいか。

**【委員】**

・「はい」の声多数。

**【平井達夫会長】**

・審査結果については、文書で総合事務所所長宛に報告することになっているが、形式的な報告文書なので、作成と報告については私と副会長に一任でよいか。

**【委員】**

・「はい」の声多数。

**【平井達夫会長】**

・それでは、その様にさせていただく。残額は、いくらか。

**【山岸G長】**

・2次募集で余っていた残額37万円から、今程バレーボール振興事業は減額なしで決定ということで30万円が決定したので、残額は7万円である。

**【平井達夫会長】**

・前回の地域協議会で決めさせていただいたとおり、配分額に対する差額7万円については、追加募集を実施しないということでよいか。

**【委員】**

・「はい」の声多数。

**【平井達夫会長】**

・それでは配分額に対する7万円については、追加募集なしとする。地域活動支援事業3次募集の審査については以上とする。次に（5）その他に移る。地域協議会の見直しの検討状況に関する説明及び意見交換について、事務局の説明を求める。

**【自治・市民環境部 塚田参事】**

・資料NO. 2により説明。

**【小林良一委員】**

・諮問基準の見直しの③番について、これはあくまでも関係者の了解を得られた場合ということだが、もし得られない場合は地域協議会に話がくるということか。

**【自治・市民環境部 塚田参事】**

・まず、了解が得られない場合、その案をそのまま進めるかどうかの判断をすることになると思う。進めるとなった場合には当然、地域協議会へ諮問するという取扱いになる。



【小林良一委員】

- ・基本は、承諾を得るということか。

【自治・市民環境部 塚田参事】

- ・承諾を得たことによって、市長の考えと住民の考えが一致したということになる。

【小川政彦委員】

- ・4年という任期は、今回の見直しに入っていないのか。

【自治・市民環境部 塚田参事】

・今回の見直しには入っていない。検証にあたって各地域協議会からいただいた課題の中で、4年は長すぎるというご意見や、2年では分からないうちに終わってしまうため4年が適当という両方のご意見をいただいたが、検証会議の中では、特に見直しをする必要は無いとして議題としては、明確に取り上げられなかった。

・公募公選制をとっているため、公選にならなくても募集する際には選挙を想定した準備を行うことになる。今は市議会議員の選挙と一緒にやっているため目立たないが、そのサイクルを変えてしまうと地域協議会単独で準備をすることになり、相当な費用がかかることから、任期を見直すつもりはない。

【古海誠一委員】

・諮問基準の見直しの③番について、使用する人が地元関係者に限定という範囲がよく分からない。説明にあった農村公園でいうと、農村公園がある町内会だけを地元関係者というのか、それとも学校区でそれを使っているのであれば、学校区全体を地元関係者というのか。

【自治・市民環境部 塚田参事】

・明確な基準は示しづらいが、想定しているのは、例えば地域協議会にある施設の廃止を諮問した場合、地域とよく話をしてくれと言われる場合があり、地域が了解しているのであれば「適当」の答申をいただける、いわゆる形式的な諮問と言わざるを得ない状況がある。そういうものをあえて諮問の対象にしなくてもいいのではないか、ということで除外対象とした。

・どこまでの範囲が地元なのかということだが、15区にあった「こどもの家」は、1つか2つぐらいの町内会で使っているという実態があった。それぐらいの範囲に限定されているものを想定している。もし、それよりも広いのであれば、その広い範囲

の中で了解を得るということになる。

**【丸山公星委員】**

・資料1 ページ目の「上越市地域自治区の設置に関する条例」第7条第2項第3号の「市が策定する基本構想等のうち、地域自治区の区域に係る事項」とあるが、今日、諮問があったような新市建設計画は、今後は諮問されないのか。

**【自治・市民環境部 塚田参事】**

・同じ第2項の本文には、「市長は、上越地域合併協議会が策定した新市建設計画を変更しようとする場合」と「市の施策に関する重要事項のうち次に掲げる事項を決定し、又は変更しようとする場合」には地域協議会に諮問しなければならないと、大きく言って2つのことが書いてある。新市建設計画だけは区の限定は入っておらず、それ以外は全て「地域自治区の区域」に係る事項と限定が入っている。新市建設計画だけは例外で、同じものを28区全部に聞くという仕組みになっている。

・当時のそれぞれの市町村議会で議決したものを変えるということなので、全ての区に聞くという取扱いになっている。今後も変更がある際には、この条項に基づいて諮問することになる。

**【中嶋隆一委員】**

・資料4 ページの(4) その他一層の活性化に向けた取組の①に「サポートを強化していきます」と書いてあるが、これは具体的にどういうことか。

**【自治・市民環境部 塚田参事】**

・板倉区については地域に出て、いろいろな意見交換を活発にやっていたが、中にはまだ意見交換をやっていない区もある。総合事務所やまちづくりセンターが働きかけをしっかりとっていく必要があるということで書かせていただいている。板倉区については、現状で十分と思っている。

**【小川政彦委員】**

・諮問基準から外す事項について、その結果の情報は地域協議会におろすのか。

**【自治・市民環境部 塚田参事】**

・自主審議をされる場合も考えられるため、議決後では意見を反映しづらいこともあり、今までの諮問と同じようなタイミングで、こういうことを考えているといった情報をお出ししたいと考えている。

・地域協議会として、これはまずいだろうということであれば、自主審議をしていた  
だいて、議決を得る前に市の方に意見書をいただくというようなことができるように  
したい。

**【西田節夫委員】**

・会長会議を傍聴させていただいた。その時の資料には委員定員基準の見直しの③激  
変緩和措置と④欠員の補充は出ていなかった。会長会議の中で、そういう発言があっ  
たためと書いてあるが、地域協議会に説明に入る前に書くべきではないと思う。

**【自治・市民環境部 塚田参事】**

・会長以外の皆さんとの意見交換の題材にしたいということで追加したものであり、  
問題があると思っていない。

**【西田節夫委員】**

・激減緩和は必要ない。人口減少が進んでおり、委員になる人がいなくなってくる。  
・何のために減らすのか、経費削減のためにやるのかという話になる。そうであれば  
ここまで減らすのかという気がする。

**【自治・市民環境部 塚田参事】**

・1点目の激変緩和措置については、ご意見としてお聞きする。  
・2点目の経費削減のためではないかについては、削減を目的に見直しをするわけ  
ではなく、先ほどお話ししたとおり、今、市の中で基準が2つあるというイレギュラー  
な状況を統一する上で、人口減少が進んでいることも加味して、人口に基づく基準で  
統一をしたいということである。  
・最低の12人、上限の20人を減らすということであれば、定数削減を目的という  
話になるが、それを変えずに均等に割り振りをしたが、結果的に人口が減っているた  
め、当初よりも定数が減ったということである。これは定数削減ではなく、人口減少  
に合わせた見直しであり、当然経費節減のために行っているものではない。  
・もし経費節減を目的とするのであれば、費用弁償の1,200円自体を減らすこと  
を考えないと意味がないと思うので、その見直しはしていないことから、我々の意  
図はそこではないということをご理解いただきたい。

**【平井達夫会長】**

・それでは、地域協議会の見直しの検討状況に関する説明及び意見交換会は以上とす

る。他に、事務局で協議事項はないか。

(自治・地域振興課職員は退席する)

**【嘉島班長】**

・地域活動支援事業に係る課題及び改善策等の提出ということで、委員の一部提出していただいているが、提出いただけるという方の確認をさせていただく。

**【中嶋隆一委員】**

・今日、提出する。

(中嶋委員以外はなし)

**【嘉島班長】**

・もう1点は、本年度も次回の協議会の中で視察先を決めたいので、ご要望があれば事務局のへ連絡をいただきたい。

**【平井達夫会長】**

・他に協議事項がないので、これで本日の協議事項を終了する。本日の会議録の確認は徳永妙子委員にお願いする。なお、次回の地域協議会の日程は9月24日木曜日、午後6時から始めたいが、皆様のご都合はいかがか。

**【委員】**

・はい。

**【平井達夫会長】**

・それでは、その様にお願いします。

**【山岸G長】**

・地域協議会が今6時と決めていただき、先程の勉強会ということは5時半からという形か。

**【平井達夫会長】**

・やはり1時間、だから5時からということでどうか。

**【山岸G長】**

・そうであれば、その様に所管課に話をする。

**【平井達夫会長】**

・勉強会は5時から第7回地域協議会については、6時からでよろしいか。

**【委員】**

・「はい」の声多数。

**【平井達夫会長】**

・それでは、その様に進めさせていただく。

**【久保田次長】**

・以上で本日の日程を終了させていただく。最後に大口副会長から閉会のご挨拶をお願いする。

**【大口ハル子副会長】**

・閉会の挨拶。

9 問合せ先

板倉区総合事務所総務・地域振興グループ TEL : 0255-78-2141 (内線 123)

E-mail : itakura-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。